

消防車等が消防訓練においてサイレンを吹鳴しますから、消防法第26条第3項の規定により次のとおり公告します。

平成28年10月7日

京都市消防局長 杉本 栄一

行政区	訓練実施場所	吹鳴日時	出動車両
伏見区	京阪電車淀車庫 (淀美豆町355番地)	平成28年10月12日 午後 1時30分	8台

(消防局警防部消防救助課)